

令和3年1月13日

## 質問に対する回答

市有財産売却「建物等解体撤去条件付」一般競争入札にかかる質問について、以下のとおり回答します。

質問 No.	質問内容	回答
1	敷地西側道路の電柱支線2本が敷地内に設置されているように見受けられます。電柱所有者と何らかの契約等しているのでしょうか。契約している場合は内容を開示していただけますでしょうか。	敷地西側の電力柱支線2本は、東北電力ネットワーク株式会社と土地賃貸借契約を締結しています。 ・賃貸借期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで ・賃貸借料：3,000円＝1,500円（1本／年額）×2本 ※電気通信事業法施行令第8条別表第1の規定による なお、敷地東側の電話柱本柱5本も、東日本電信電話株式会社と土地賃貸借契約を締結しています。 ・賃貸借期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（賃貸借期間満了の日の1か月前までに甲乙双方なんら意思表示がないときは、賃貸借期間を更に1年間延長するものとし、以後この例による） ・賃貸借料：7,500円＝1,500円（1本／年額）×5本 ※電気通信事業法施行令第8条別表第1の規定による なお、いずれの契約も土地の所有権移転に合わせて、それぞれの賃借人と土地賃貸借合意解約契約を締結する予定です。